

2022年度 春セメスターの「公欠」の取り扱いについて（周知）

2022年度春セメスターにおける「公欠」の取り扱いについて、以下の通りとします。

1. 「公欠」とは、公的な理由で授業に出席できなかった場合「欠席とみなさない」措置です。ただし、「出席できなかった授業」の学修内容、課題等が免除になるものではありません。出席できなかった授業について、授業担当者に連絡を取り、事前事後学習、必要な課題の提出を各自で行ってください。

2. 公欠の申請

①公欠として認定する種別は、以下のWEBページを参照してください。

https://youran.reitaku-u.ac.jp/?page_id=8042

②公欠申請は、以下のフォームに指定の「公欠届」および「申請に必要な書類」を添付して、欠席した日から10日以内に申請してください。

<https://forms.gle/tt3Fw8R19RzuXsZZ6>

3. 新型コロナウイルス感染防止のため、学生本人が以下の場合は、特例措置として「公欠」と認定します。

新型コロナウイルス感染症対応による公欠

症状	公欠期間	申請に必要な書類
「陽性」 および 「濃厚接触者に指定」	保健所による指示で、通学可能となるまで自宅待機 ※同居家族が「陽性」の場合は、「濃厚接触者」とみなします。	【不要】 ただし、「陽性」「濃厚接触者指定」であることを、大学に報告していること。
37.5度以上の発熱	平熱になるまで	【不要】 発熱が続く場合は、病院を受診すること
ワクチン接種	接種日のみ	
ワクチン接種後の体調不良	接種後～症状が改善されるまで	「ワクチン接種を証明する書類」

※上記の症状であっても、可能な限り「オンライン授業」「ハイフレックス授業」には出席してください。

※「陽性」「濃厚接触者指定」の場合は、学生課に指定フォーム (<https://tayori.com/f/gakusei-kyoumu-form>) より報告してください。報告がない場合は「公欠」とは認めません。